

とましんが提供する

私募債の受託業務

○私募債の受託業務

当金庫は、中小企業のお客様の資金調達を支援するための事業として私募債の受託業務を行っております。お客様が私募債を発行した際に、発行や満期まで管理を行なう財務代理人業務、元利金の社債権者への支払事務代行を行なう元金支払事務、振替債として社債権者の移転記録等を行なう振替事務等、私募債に係わる様々な業務をこなしております。

○私募債のメリット

私募債とは、株式会社が資本市場から直接資金を調達するために発行する債券のうち、社債権者が金融機関等の特定少数となる債券をいいます。私募債発行によるメリットは、金融機関等からの借入と比べて、以下のようなものがあります。

企業のイメージアップ 私募債は、一定の財務水準を持つ企業により発行されるものであるため、財務内容の優良性を対外的にアピールすることで知名度が向上し、また社員の士気高揚にも繋がります。

資金調達の多様化 資本市場からの資金調達であるため、金融環境に応じて調達コストが決まります。利息は固定金利のため、調達コストを確定して事業計画を立てやすくなります。

株式公開のワンステップとして 株式公開企業の多くが、公開前に私募債を発行しています。証券市場のノウハウを蓄積することは勿論、イメージアップにより、社員採用時には優秀な人材の確保が可能となります。

手続きは簡単 発行から償還までの間、事務手続きは、当金庫及び信金中央金庫が発行・支払代理人を承りますので簡単です。

○私募債の商品性

適債基準 当金庫所定の審査基準を満たす、当金庫の法人（会社形態）会員を対象といたします。

発行額、年限、償還法 発行は原則として30百万円以上となります。償還までの年限は2年～7年の中から、償還方法は満期一括償還か定時償還かを選択していただきます。利払いは、固定金利で半年毎の後払いです。

発行条件 発行条件（利率、発行価額）は、発行会社の財務状況や金利環境等に応じて決定させていただきます。

資金用途 事業資金（運転資金または設備資金）が対象となります。

受託金融機関 受託金融機関（当金庫及び信金中央金庫）は、発行の手続きの代行や元金支払事務等を行ないます。

私募債の引受 引受会社は、発行された私募債を買い社債権者となります。

